

徳川家康の天正期駿府築城について

前 田 利 久

はじめに

二〇一八年秋、発掘中の駿府城天守台の内側からもう一つの天守台が発見された。外側の天守台よりも古い野面積みの天守台で、付近から大量の金箔瓦が出土した。これについて十月十六日の静岡市長による定例記者会見のなかで報告がなされ、そのとき用意された資料には中井均・小和田哲男両氏によるコメントが述べられていた。要旨は次のとおりである。

・天守台が野面積みであることと金箔瓦が大量出土したことにより「天正十八（一五九〇）に豊臣秀吉によって駿府に入れ置かれた中村一氏が秀吉の支援を受けて築いたものであることは間違いない。関東に移された徳川家康に対して金箔瓦に飾られた天守の造営は豊臣政権の威光を示すシンボルであったと考えられる。」（中井）

・大御所家康の天守台の下に「豊臣政権下の中村一氏の駿府城があったことがわかったわけで、これは大発見である。さらにその下に天正十三年（一五八八）着工の、家康による五カ国時代の駿府城が埋まっている可能性も出てきた。」（小和田）

この発見と評価はさらに、関東に移封された家康の領国を金箔瓦の織豊系城郭で包囲して牽制するという「金箔瓦包囲網」説の象徴的事例として取り上げられるようになった。⁽²⁾

私は二十年前、『家忠日記』や『当代記』の記述や家康の官位等をもとに、家康の天正期駿府築城について若干の考察

を試みたことがある⁽³⁾。そこでは、このときの築城が家康領国内で初めての石垣と天守の出現となったという特異性から秀吉が関与していると考え、それは秀吉に臣従した家康への見返りであり、同時に家康が豊臣政権下に取り込まれた証しであり、北条氏領の隣まで秀吉の勢力が及んだことの証しでもあったとする趣旨を述べた。

小稿は、今回駿府城公園内で発見された慶長期以前の天守台は、天正期の徳川家康が最初に駿府に城を構えた時のものと考え、それは羽柴秀吉の意向を受けての造営であったと結論付け、定説化しつつある『城主中村一氏』説や『金箔瓦包囲網』説に対して、疑問を投げようとするものである。

一 家康の駿府「御屋敷」

(一) 「御屋敷」の普請

家康の天正期における駿府での普請に関わる記述が見られる松平家忠の『家忠日記』によれば、普請は二期、二段階で行われている(表一)。最初は天正十三年の八月から始めて翌十四年九月に「御屋敷渡り」が行われた「御屋敷普請」で、家康は同年暮れの十二月四日に正式な居所とした。年が明けた十五年二月から同一七年の七月頃まで第二期となる普請が行われ、この普請は「城」「本城」「二のくるわ」とあるように、家康の居城の普請である。すなわち第一期の普請は『駿府屋敷』で、第二期の普請が『駿府城』となる。

『家忠日記』からの情報量が極めて少ないため、文言だけ見ればこの「御屋敷普請」を駿府城の一部、いわゆる『御殿』の普請と解せないこともない。しかし、そもそも駿府にはこれまで拠点となるような城が築かれたことはなく、もしこの屋敷普請が駿府で初めての築城にともなうものであれば、「城普請」と明記してもよからう。さらに松平家忠は、これまで、そしてこのあとも家康の命を受けて城普請に携わっているが、いずれも堀普請を中心とするものであり、そのほか木材や石材の運搬、諏訪原城では塀の普請を行ったことも⁽⁴⁾あるが、これらは基本的に土木工事である。家忠は国衆の一人として人足を動員してこれらを行っただけで、建物を建造する作事は行っていない。仮に築城であったのならば、家忠はそ

表一 『家忠日記』に見る駿府普請に関する主な記述

年月日	記述	備考
天正13・07・19	「殿様、駿河へ御こし候」	
13・08・14	「駿河府中普請しらすか迄こし候」	
13・08・18	「駿府殿様へ出候て、長沼陣取候」	
13・08・20	「石引普請候」	
13・08・23	「御屋敷普請出来候」	
13・09・17	「家康、一昨日十五日駿州より浜松へ御帰城候由候」	10・28 家康、北条氏と起請文を交わす
天正14・09・07	「殿様、来十一日駿府御屋渡り今日七日御越候」	03・08 家康、北条氏政と三島で会見する
14・09・11	「御屋渡り之御祝言申候」	05・14 家康、旭姫と祝言を挙げる
14・12・04	「殿様、今日駿へ御座候由候」	10・27 家康、大坂城で秀吉に謁見する
天正15・01・21	「吉田より駿川御普請、来二日より之由申来候」	01・04 北条氏、小田原城の普請を始める(史料④)
15・01・26	「駿州為御普請、浜名迄出候」	
15・01・29	「駿府迄越、花養院陣取候」	
15・02・01	「城へ御礼申候」	
15・02・05	「御かまへ二のくるわ堀普請候」	
15・02・07	「普請奉行衆ふる舞候」	
15・02・13	「城普請出来候、石とり候」	
15・03・03	「石かけの根石をき候」	
15・04・25	「普請出来候」	
15・09・17	「来朔日より駿河御城御普請候由、酒左衛門督より申来候」	08・08 家康、従二位権大納言となる(公卿補任)

※ 『家忠日記』は臨川書店『増補続史料大成』
に拠っているが、傍線部は誤読を訂正

16・05・14	「普請出来候」	
16・05・12	を 入とて御使給候 「てんしゆのてつたい普請あたり候、家康様より普請 _三 せいを 才木 入とて御使給候」	
16・04・14	「普請奉行衆ふる舞候」	04・14 後陽成天皇、聚楽第に行幸する
16・03・29	「もち舟より才木と、け候」	
16・03・28	「才木と、け候」	
16・03・04	「御本城さらへ候」	
16・03・03	「あさ普請奉行衆ふる舞候」	
16・03・02	「石とり候」	
16・02・01	「駿府迄参着候」	
16・01・28	「駿河御普請 _三 あらい迄 _三 し候」	
天正16・01・05	由申来候 「駿河酒左衛門督所より来十五日巳前 _三 駿府御普請越候へ之 由申来候」	
15・11・晦	「普請出来候て、藤枝迄帰候」	
15・11・07	「屋敷へこし候」	
15・11・04	「二のくるハの石かけ候」	
15・11・03	「牧永より御城才木と、け候、こまのたんの石かけ出来候」	
15・10・26	「屋敷家たて候、戸田三郎右親子被越候」	
15・10・12	「本城堀普請候」	
15・10・07	「こまのだん石かけ候」	
15・09・26	「駿河御城為御普請あらい迄出候」	
⑤ 05・21	家康、北条氏に起請文にて最後通告（史料	

16・06・03	「駿川へ普請衆五人つかハし候」	
16・12・28	「駿府迄参着候」	
天正17・01・05	「普請衆置候て、懸川迄かへり候」	
17・01・28	「駿府御普請 ^二 あらい迄こし候」	
17・02・02	「石かけ普請まいり候」	
17・02・11	「小伝主てつたい普請当候、彼連歌御城にて今日被成候」	
17・02・14	「彼連歌御城にて被成候」	
17・02・16	「又御城連歌候」	
17・02・19	「石くら根石すへ候」	
17・04・10	「普請出来候」	
17・04・29	「駿川普請奉行衆より、御本城石つミ崩候間、早々こし候へ之由申来候」	
17・05・10	「するか普請 ^二 人数計こし候」	
17・05・25	「普請出来、普請衆かへり候」	
17・07・16	「駿御普請、夫丸計出候」	

の堀普請に従事することとなる。城の堀ならばかなりの日数を要することになり、また進捗状況に応じて何度も出役しなければならぬ。しかし今回の家忠による普請は一度きりであり、期間は三十三日間であった。しかもこの間は秋雨前線による長雨や台風にも見舞われたため、大幅な滞りがあったの普請と思われる。

以上のことから、第一期の駿府における普請とは築城ではなく、家康が駿府滞在のために用いる駿府屋敷の普請であったと考えられる。

駿府屋敷の所在地は不明だが、おそらく今川氏の館跡であろう。今川氏の館跡は現在の駿府城公園とほぼ重なる位置

に、複雑に入り組んだ大小の堀によって囲まれるかたちで存在したことが発掘によって明らかとなっている。⁽⁶⁾このように複数の堀に囲まれた今川館を、当時「構」と呼んでいたが、その中の当主の居館は「御屋敷」と呼ばれていた。⁽⁷⁾永禄十一年（一五六八）の暮れに武田氏によって焼き討ちにあったあと、今川の家臣の岡部正綱が立て籠ったことがあるが、武田氏はここを駿河支配の拠点とすることはなく、また軍事利用することもなく、家臣の屋敷地にあてたようである。⁽⁸⁾家康は今川氏の館跡に屋敷を構えるにあたり、無防備なわけにはいかないので、今川館跡の堀の改修や虎口に石積み程度の防御は施したものと思われる。家忠が命じられた普請、「御屋敷普請」「石引」とは堀の改修や、石積みなどを中心としたものであろう。

（二）駿府屋敷普請の背景

次に、家康が駿府に屋敷を構えた理由について考察したい。屋敷の普請が開始される以前の状況を見ると、小牧・長久手合戦のあと、家康は秀吉の要求に応じて実子義伊（秀康）を人質（養子）に差し出して和議を結んだものの、さらなる人質要求には応じずにいた。屋敷の普請はこうした状況下で行われたが、開始から三カ月後の天正十三年十月二十八日、家康は秀吉への人質提出拒否を決め、代わって北条氏と起請文を交わした。⁽⁹⁾養子という形であっても実子を差し出して秀吉と和議を結んでしまった家康には、北条氏と同盟関係の再確認と強化の必要があった。その交渉を行うには浜松からでは遠すぎるため、駿府に滞在できる屋敷が必要だったのである。同十四年三月八日、家康は三島において北条氏政と会見を行った。⁽¹⁰⁾これは秀吉の妹旭姫との婚儀を控え、同盟相手である北条氏にそれが本意ではないことを直接示すためのものであった。そのため家康は自身から北条領の三島まで出向き、十一日には自領の沼津で会し、そのあと場所を変えて酒宴を開いて取り持った。交わした贈答品は北条方がごく常識的な品であったのに対し、徳川方は舶来品の品々を用意するなど、北条氏に対する家康の気遣いが強く感じられるものであった。また、家康は盟約の証しとして国境の城三枚橋城の破却、武装解除まで行った。⁽¹¹⁾

国境の武装解除によって北条氏に敵意のないことを示そうとしているにも関わらず、北条領国と接する駿河の府中に軍

事施設である城郭を築けば、そこが相模攻めの指令拠点とするためと受け取られよう。したがって、家康に「いずれはここに城を」という思いはあったかもしれないが、この時点で駿府に城は必要なかったのである。

(三) 家康の上洛

家康は北条氏との盟約を確認した翌月、秀吉の妹旭姫と婚約し、翌五月には祝言を挙げた。それでも家康は上洛を渋ったが、秀吉の生母大政所の下向をもって十月下旬に上洛し、秀吉に臣従した。

『家忠日記』の天正十四年十月晦日の条に、「殿様去廿六日¹³大坂へ御着被成、御宿ハ美濃守也、明日廿七日関白様より御対面可被成候処（以下略）」と、秀吉との謁見を前日に控えた家康・秀吉の動向の記述が見られる。四日前のことがここに記されているのは、この日三河の国衆たちのもとに大坂の様子が届いたからであろう。通常では、家忠は自身の行動を簡潔に日記に記す程度であるが、さすがに家康が大坂城で初めて秀吉と対面した時のことは特筆すべきものであったのである。さて、「殿様」とは家康のことであるが、『家忠日記』は家忠の私的な日記であるため、記述には気兼ねがない。当初は家康のことを「家康」と記していたが、家康の勢力拡大や昇官につれ「殿様」「家康様」と表記するようになった。それでも「家康」と記してしまう場合がしばしば見られ、それは同年の暮れまで続いた。ところが秀吉に対しては、この日の記述を境にこれまでの「秀吉」表記が「関白様」「関白殿」と、一貫して敬称を用いた表記に変わる。このことは、徳川家中の秀吉に対する姿勢の変化が率直に反映しているものといえよう。

上洛にあたり、家康は秀吉の推挙により十月四日に「権中納言」に、そして上洛後の十一月五日には秀吉の弟秀長と共に「正三位」の叙位任官を受けた。臣従の見返りに叙任されたのは家康だけではなく、その直後に重臣の井伊直政・榊原康政・大久保忠隣・本多忠勝・鳥居忠政・本多広孝が「従五位下」に叙任された¹⁴。さらに家康は翌天正十五年八月八日には、忠長と同時に従二位権大納言に叙任され、豊臣家中で秀吉に次ぐ位に着いた。家康に対する厚遇はその他、書札礼においても他の大名に対するものよりも明らかに厚礼であった¹⁵。こうした厚遇は、義弟となった家康を実弟の秀長と同格に扱おうとするものであった。一方で家康は、朝廷の官位を受けることにより常に上位の秀吉の下に位置付けられ、朝廷最

高位の関白秀吉に従うことを起請文をもって誓約することとなった。

二 家康の駿府築城

(一) 居城の移転

大坂に二カ月近く滞在した家康は、同十四年十一月二十日、浜松城に帰った。⁽¹⁶⁾しかしそれから二週間後の十二月四日、家康は突然本拠地を浜松城から駿府に移した。そして翌年の二月から駿府城の築城に取り掛かった(表1)。暮れに入っ
ての突然の拠点の移動と年明けからの築城の背景に何があったのだろうか。

『当代記』卷二の中に「天正十五丁亥二月、駿河府中石垣の有普請、自去々年雖有事始、上方不快之間、指て事不行、今秀吉公令入魂給、普請且々出来之間、自浜松北の方をも引越給。」という記述が見られる。これによると、駿府の普請は「去々年」すなわち同十三年より始められた。一見この段階から駿府築城が始められたような記述になっているが、実際この段階では北条氏との関係を保つための駿府屋敷の普請であった。当然秀吉はこれを「不快」に思ったことであろう。上洛を促す秀吉との対応に家康は駿府に足を運ぶ間もないまま、家忠が普請を終えて一年余り過ぎてから屋渡りすることとなった。ところが家康が秀吉に臣従したことで、秀吉の「入魂」により普請は一気にはかどり、「北の方」すなわち旭姫も浜松より移ったというのである。この秀吉の「入魂」を受けた普請こそ駿府築城と思われる。

ところで、家康の浜松城から駿府城移転の理由について、これまでさまざまな説が出されている。五カ国支配を行う上での地理的利便性や、長く政治・経済・文化の中心地として繁栄したという歴史性などは要因のうちに入ろう。しかし秀吉との対決を念頭に、居城をさらに東へ遠ざけたとする防衛上の理由⁽¹⁷⁾とするには首肯できない。これから進出しようとする方向に拠点を移すなら分かるが、敵から離れようとすることは後退であり、それは三河・遠江・信濃の国衆にとつては不安を募らせ、離反を招く要因となる。また駿府の地が浜松城よりも、より堅固な地であればまだしも、駿府ではまったたくの平城となるため立地上堅固な城とは言えない。いかに駿府に至るまでに難所があったとしても城の周囲には賤

機山・谷津山・八幡山といった付城を築かれてしまう山もある。そもそもここが軍事的拠点となりにくいのは、武田氏が城を構えなかったことからとも言えよう。それだけに駿府に従来の、「土の城」を築いても、それは今川館を大改修した程度にすぎない。

ところが実際に家康が築いた駿府城は本城（本丸）と二の曲輪（二の丸）まで石垣が築かれ、さらに大小の天守まで築かれた（表一）。すなわち総石垣・高石垣・天守を備えた、まさしく織豊系城郭といえる堅固な城が東国において初めて出現したのであった。これこそが秀吉の「入魂」の結果と言えよう。そうでなければ、これまで石垣や天守を構築できる技術や工人を有していなかった家康に、突然これだけの城が築けるはずはないのである。

（二） 駿府築城の背景

家康の駿府移転の主要因として近年諸氏が述べているのが、対北条である。これは秀吉が家康に命じた「関東惣無事」に基づくものである。

次の史料①②は、東国の諸將に宛てた秀吉の書状で、家康が駿府に拠点を移した前日に出されている。

〔史料①〕 豊臣秀吉判物⁽¹⁸⁾

対富田左近將監書状披見候、関東惣無事之儀、今度家康二被仰付候之条、其段可相達候、若相背族於有之者、可加成敗候間、可得其意候也、

十二月三日 (天正十四年) (花押)

片倉小十郎とのへ

〔史料②〕 豊臣秀吉判物写⁽¹⁹⁾

対石田治部少輔書状遂披見候、関東・奥両国迄惣無事之儀、今度家康二被仰付条、不可有異儀候、若於違背族者、可令成敗候、猶治部少輔可申候也、

(天正十四年)
十二月三日

(花押影)

多賀谷修理進とのへ

秀吉はこのなかで、関東や奥州の「惣無事」を命じたことを伝えている。遡って次の史料③では、家康に「関東之儀」について諸事を任せた旨を上杉に伝えている。

〔史料③〕 豊臣秀吉判物²⁰⁾

去月廿一日之書状、今月四日加披見候、隨^而家康於無上洛者、三川境目ニ為用心、殿下被成御動座、北国衆其外江州何も宰相ニ相添、関東^江可差遣旨相定候之処ニ、家康上洛候て令人魂、何様にも関白殿次第^与申候間、別^而不浅親疎、関東之儀、家康と令談合、諸事相任之由被仰出候間、被得其意、可心易候、(中略)

(天正十四年)
十一月四日 (花押)

上杉少将とのへ

日付から察すれば、家康が秀吉に謁見した直後に秀吉が「関東惣無事」を命じたと思われる。一方北条氏は、天正十六年の正月六日より小田原城改修のための人足を徴用している。

〔史料④〕 北条氏房朱印状写²¹⁾

此度於小田原之普請三人、着到衆^者、人足計^二可出之、(中略) 着到人足出所就遅々^者、可為重科者也、仍如件、

(天正十五年)
亥

正月六日

関根石見守殿

これは家康の駿府での築城と時期を同じにするものである。北条氏が小田原城の改修を始めた原因となったのは、家康が前年の暮れに駿府へ拠点を移したことを考えられよう。このように、駿府と小田原における動向は、前掲の「関東惣無事」に係わる秀吉の判物と時系列的に全てつながるものである。

柴裕之氏は、「(家康は) 豊臣権力への臣従により、五カ国におよぶ領国の政治的・軍事的保護を得た」うえで駿府城を

「本城」とし、また「家康は豊臣権力に従う東端の政治勢力として、関東・奥羽方面の政治計略に携わる存在ともなり、その活動に努めるためにも駿府は適していた」と述べている⁽²²⁾。的を射た指摘である。また笠谷和比古氏も「交渉による説得であれ、軍事発動による討伐であれ、小田原北条を屈服させることが豊臣政権にとって直面する課題であった。その領地の地政学的位置から家康こそが、この課題遂行の最前線に立つことになるのは必至であり、その観点から秀吉が家康に期待するところは大きく、家康の駿府への本拠移転は右のような要請に応える姿勢を示したものと解されるであろう」と、同様に述べている⁽²³⁾。

〔史料⑤〕徳川家康起請文⁽²⁴⁾

敬白 起請文

一 其方御父子之儀、於 殿下御前、悪様申なし、佞人之覚悟を構へ、御分国中毛頭不相望事、

一 今月中、以兄弟衆、京都へ御礼可被申上事、

一 出仕之儀、於無納得^者、家康娘可返給事、

右条々存曲折、令違犯^者、

梵天帝釈四大天王、(中略) 部類眷属神罰冥罰可罷蒙者也、仍起請文如件、

天正十六年

五月廿一日

家康(花押)

北条左京大夫殿

北条相模守殿

右の北条氏政・氏直父子に宛てた家康起請文は、家康が起請文を通じて北条方の兄弟衆の上洛を促したものが、第一条で、家康には北条領国を手に入れようとする企みは毛頭ないことを誓っている。これを裏返せば、北条氏は家康に疑念を抱いていたこととなろう。家康の駿府築城は、家康が豊臣大名になったことの表明でもあったのである。

表二 金箔瓦が出土した天正18年以前築城の城

城名	築城開始年	城主	築城時の官位
大坂城	天正11年	羽柴秀吉	従五位下～従一位
大和郡山城	天正13年	羽柴秀長	従四位下／従三位
八幡山城	天正13年	羽柴秀次	従四位下
聚楽第	天正14年	羽柴秀吉	従一位
清州城	天正14年	織田信雄	従二位
駿府城	天正15年	徳川家康	正三位／従二位
広島城	天正17年	毛利輝元	従四位下

(三) 秀吉による築城への関与

このように天正十五年から始まった家康の居城、駿府城の普請は、家康の意思というよりも秀吉の政治戦略が反映されたものであったと思われる。中井氏は「これまで大名自身が豊臣大名としてのステイタスとして織豊系城郭を築いたと考えられていたが、実はその逆で、秀吉による命令に近い形で地方に織豊系城郭が誕生した」と述べ、これを「秀吉の城郭政策」と呼んだ²³⁾。家康による駿府築城も秀吉の城郭政策のひとつといえよう。

特に駿府城の場合は、官位では秀吉に準ずる義弟の居城であり、東国惣無事に向けた重要拠点でもある。当然、駿府城は家康にとつて官位相応の居城でなければならぬ（表二）し、豊臣政権の城として權威を示すものでなくてはならない。それが『家忠日記』に見る大小天守を備えた総石垣の城の造営であり、その遺構・遺物が発掘により現れた野面積みの天守台と金箔瓦だと思われる。しかし家康にはそれに応えるだけの財力や技術・工人を持たないため、秀吉は家康に築城を命じただけでなく、指図と支援も行ったであろう。

築城のために家康は、全所領に「五十分一役」を賦課したり、五カ国総検地を行ったりした²⁶⁾が、それだけでは到底賄いきれなかったものと思われる。家康の孫千姫が本多忠刻に嫁ぐ際に、忠刻は家康から化粧料として一〇万石を与えられて姫路城の西の丸を築いたように、秀吉も家康に対して技術面での援助だけでなく、旭姫の化粧料や支度料などという名目で高額な資金援助をしたとも考えられよう。

(四) 金箔瓦について

今回発見された天守台と大量の金箔瓦から、駿府城の築城に秀吉が大きく関与したことは疑いもないが、城主が徳川家

康なのか中村一氏なのか遺構や遺物から判断するには両者の入城年が近接していて現段階では難しい。金箔瓦に注目してみれば、秀吉は織田家が占有していた金箔押しを継承して用いるに当たり、織田家が凹面箔押しであったのに対し、自身の城をはじめ家臣の城に至るまで凸面箔押しに仕上げ、明らかに区別している。ところが駿府城の場合、箔を押しした箇所が軒丸瓦には凹面に、軒平瓦には凸面に押すという傾向が見られる一方、数例だが凹凸両面箔押しした軒丸瓦も出土していて一様ではない。こうした特徴が駿府城特有のものならば、それは駿府城の築城時の状況が反映されている可能性がある。瓦については、駿府で焼かれたものなのか、西国から運ばれたものなのかも分からない。箔押し謎も含め、今後の調査研究を待ちたい。

(五) 天守の建造

天正十五年から始められた駿府城の普請、以後『家忠日記』の記述(表一)をもとに経過をたどってみたい。同年二月より松平家忠は「御かまへ二のくるわ堀普請候」と、二の丸の堀普請から始めている。ここで注目すべきは「御かまへ二のくるわ」の記述で、この限りでは当初の駿府城は規模は不明ながら、二の曲輪(二の丸)までしか有さなかったことになる。二の丸の石垣が積まれる三週間ほど前の十月半ばから「本城」すなわち本丸の堀普請が始まった。翌十六年三月二十九日には用宗港より材木が届き、五月十二日に家忠は天守の手伝い普請に当たった。このとき家康は使いを通じて精を出すよう命じている。家忠はこのときの記述に「才木」と注を添えていることから、三月末に用宗港から運ばれた材木は大天守の用材であったと考えられよう。天守の用材には十分な乾燥を済ませた大きな材木が大量に必要とされるが、徳川領内のこれまでの材木需要を考えると自領だけでは賄いきれず、遠国から船で調達したことも考えられよう。これをひと月半かけて加工し、組み上げに至ったと思われるが、家忠の天守手伝い普請とは現場までの用材搬送と組み上げ時の人足の動員だったのであろう。家忠は三日間の手伝い普請を済ませると、三河で半年間過ごした。この間に大天守の本格的な造営が行われたと思われる。翌十七年二月に入って小天守の普請が始められ、家忠は手伝い普請に従事した。この頃家康は、三・遠・駿の三カ国から連歌師を駿府城内に呼び寄せて点取り連歌を行っていることから、城内の殿舎の建造はか

なり進行していたと思われる。家忠は四月十日に普請を終えると三河に帰国し、以後七月十六日までの間に二度駿府の普請に人足を送ったが、自身は普請に従事することはなかった。駿府城の普請は七月中には概ね終了したものであると思われ、以後八月からは徳川家挙げて富士山麓へ京都方広寺大仏殿用材の切り出しに当たったようになった。²⁷⁾

その後家康は十一月初旬に上洛のため駿府城を出て、暮れになって帰城したが、この間に小田原攻めの先鋒を命じられた。²⁹⁾ 家康は年が明けた天正十八年二月初旬に先鋒として出陣し、このあと駿府城へは三月十九日に東進途中の秀吉が入り、さらにそのあと秀吉の家臣宮部継潤が守備した。³²⁾ 一方家康は、小田原城が開城するとそのまま江戸に移り、駿府へ戻ることはなかった。よって家康が完成したばかりの駿府城に在城したのは、わずか五カ月にも満たなかったのである。

木の香漂う完成したばかりの駿府城に、家康に代わって入ったのは秀吉子飼いの中村一氏であった。もし駿府城が家康によって独自に築かれた城であったならば、一氏は破却したのちに豊臣の城として直ちに再築を始めたであろうが、これまで述べたとおり駿府城は秀吉の意向によって築かれた豊臣の城であるため、破却どころか拝領する立場にあったのである。

おわりに

小稿は駿府城跡から発見された慶長期以前と思われる天守台と金箔瓦を、天正期に家康が最初に築いた駿府城の遺構・遺物と仮定し、『家忠日記』を中心に検証を行った。その要点を次にまとめる。

① 家康の駿府での最初の普請は城普請ではなく、「御屋敷普請」であった。屋敷の普請は天正十三年の八月から始めて翌十四年九月まで行われた。これは北条氏との同盟関係を維持・強化するために、浜松よりも相模に近い駿府を選んで設けたものであった。

② 同十四年、上洛して秀吉に臣従した家康は、浜松に帰城してわずか二週間後に拠点を駿府に移し、翌年二月から普請を始めた。これが駿府城の普請で、秀吉による奥州・関東「惣無事」の命を受けてのものと思われ、駿府城の普請を

知った北条氏は、直ちに小田原城の改修を始めた。

③ 家康が創築した駿府城は、豊臣系城郭に見られる大小の天守を持つ総石垣の城で、家康領をはじめ東国にはこれまで存在しないものであった。このことから駿府城は家康による築城であるものの、秀吉の意向によるものと思われる、築城にあたっては秀吉の指図と援助があったと思われる。

④ 家康は秀吉の義弟として、秀吉の実弟秀長と同格で秀吉に準ずる従二位大納言まで昇官し、駿府城は家康の官位相応の城として築かれた。よって今回発見された金箔瓦をともなう天守台は、家康が築いたものと判断され、中村一氏築城説は否定されよう。

⑤ 家康が築いた駿府城は、北条氏に対する最前線の豊臣の城となった。ゆえに秀吉が駿府城をもって牽制しようとしたのは家康ではなく北条氏であった。家康の関東移封後、完成したばかりの駿府城に入った中村一氏は、豊臣の城を拝領したのであるため、新たな天守を築くことはなかったと思われる。

以上のことから加藤理文氏が提唱した、徳川家康領を豊臣大名の金箔瓦城郭で取り囲んで牽制するという「金箔瓦包囲網」説は否定されよう。東国に配置された秀吉の家臣たちが金箔瓦の城を築いたのは、自領支配のためだったと思われる。佐々成政は、九州攻めの軍功により肥後一国を秀吉から与えられたにもかかわらず、国人たちの反発による一斉蜂起を受け、それを鎮めることができなかつた罪により切腹を命じられた。このことを教訓に、西国出身の秀吉家臣たちは未知なる東国を治めるために、秀吉の威光を必要としたのである。

小稿では新たな天守台の発見により、天正期における駿府城の歴史的な位置づけを試みた。豊臣政権と家康との関係については先学たちの豊富な蓄積がある反面、家康の上洛の動機、秀吉への臣従の時期、家康の改姓理由、「二重公儀」説等についても様々な見解がある。本来ならばこうした問題を十分踏まえて論を展開すべきであるが、それだけの用意がなかつたことをご容赦いただきたい。ただし、天正期における家康の駿府築城を通じて、新たな視点を提示できたのではないかと思う。

註

- (1) 加藤理文「織豊政権下の城郭瓦」(『織豊城郭』創刊号、織豊城郭研究会、一九九四年)。
- (2) 加藤理文「よみがえる『豊臣の駿府城』」③(『城郭ニュース』一四四号、日本城郭協会、二〇一九年)。
- (3) 拙稿「文献に見る天正期県内城郭の構築物について」(『駿府城をめぐる考古学』静岡県考古学会、一九九九年)。
- (4) 『家忠日記』天正七年十月一日の条。
- (5) 『家忠日記』によれば、家忠が普請に従事した八月二十日から閏八月二十三日まで(の三十三日間)のうち、十日間雨の記述があり、八月二十五日の条には「あら吹」、同二十七日の条には「大風」「家そんし候」とある。
- (6) 『静岡県文化財調査報告書第二七集 駿府城跡内埋蔵文化財発掘調査報告』(静岡県文化財保存協会、一九八三年)。
- (7) 拙稿「花蔵の乱と駿府—今川氏の「構」について—」(『戦国史研究』第二十一号、戦国史研究会、一九九一年)。
- (8) 『言継卿記』弘治三年三月一日の条に「御屋敷」と見られる。また、元龜二年三月十八日付武田信玄書状写(『歴代古案』『戦国遺文』武田氏編一六三九号)には「氏真屋敷」を攻めたこと、同四年十一月二十日付武田家朱印状(『岡部家文書』『同』武田氏編二二一六号)には「義元隠居屋敷」を岡部丹波守に屋敷地として与えたことが見られる。
- (9) 『甲陽軍鑑』品第三十六。
- (10) 前掲註(8)。
- (11) 『家忠日記』天正十三年十月二十八日の条。
- (12) 北条氏政・徳川家康会面覚書「西山本門寺文書」(『静岡県史』資料編8中世四、一八三八号)。
- (13) 拙稿「天正一四年の家康・氏政会面について」(久保田昌希編『松平家忠日記と戦国社会』、岩田書院、二〇一一年)。
- (14) 村川浩平「天正・文祿・慶長期、武家叙任と豊臣姓下賜の事例」(『駒沢史学』八〇号、二〇一三年)。
- (15) 平野明夫「徳川権力の形成と発展」岩田書院、二〇〇六年)。
- (16) 『家忠日記』天正十四年十一月二十日の条。
- (17) 加藤理文『静岡の城』(サンライズ出版、二〇一一年)。

- (18) 『伊達文書』(『豊臣秀吉文書集』二〇三六号)。
- (19) 『秋田藩採集文書』(『豊臣秀吉文書集』二〇三八号)。
- (20) 『上杉文書』(『豊臣秀吉文書集』二〇〇九号)。
- (21) 『内山文書』(『戦国遺文』後北条氏編三〇四七号)。
- (22) 柴 裕之著『徳川家康』(平凡社、二〇一七年)。
- (23) 笠谷和比古『徳川家康』(ミネルヴァ書房、二〇一六年)。
- (24) 『鰐淵寺文書』(『小田原市史』資料編原始古代中世Ⅰ、七一三号)。
- (25) 中井 均『織豊系城郭の地域的伝播と近世城郭の成立』(『新視点中世城郭研究論集』新人物往来社、二〇〇二年)。
- (26) 本多隆成『定本徳川家康』(吉川弘文館、二〇一〇年)。
- (27) 『家忠日記』天正十七年七月九日の条に、来る十六日より富士山にて材木引きが始まる旨の知らせが届き、同十九日には駿府城普請の人足が大宮まで遣わされている。
- (28) 『家忠日記』天正十七年十一月八日の条に、家康が上洛のため田中城に入った記述があり、駿府帰城については明確でないが、十二月十八日の条から吉田城まで帰ったことが分かる。
- (29) 『家忠日記』天正十七年十二月十三日の条。
- (30) 『家忠日記』天正十八年二月十日の条。
- (31) 『家忠日記』天正十八年三月十九日の条。
- (32) 『小田原陣ノ時海道筋諸城守衛圖』(『毛利家文書』『静岡県史』資料編8中世四、二三八四号)。